

令和2年第10回教育委員会定例会

令和2年第10回教育委員会定例会が令和2年10月16日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時 | 令和2年10月16日(金) 午前9時30分から |
| 2 場 所 | 市役所本庁舎 第1・第2委員会室・ |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 坂 田 篤 (教育長)
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)
粕 谷 衛 (委員)
兵 頭 扶美枝 (委員) |
| 5 事務局 | 渡 辺 研 二 (教育部長)
中 山 兼 一 (教育部参事)
細 山 克 昭 (教育総務課長)
山 本 晋 也 (指導課コミュニティハウス・教育指導担当課長)
綾 乃 扶 子 (生涯学習スポーツ課長)
伊 藤 高 博 (図書館長)
宮 本 央 子 (教育総務課副参事)
馬 場 一 平 (統括指導主事)
柴 崎 大 輔 (指導主事)
宮 野 将 史 (指導主事) |
| 6 書 記 | 野 中 大 輔 (教育総務課庶務係長)
島 崎 節 子 (教育総務課主任) |

令和2年第10回清瀬市教育委員会定例会議事日程

令和2年10月16日
午前9時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名（兵頭委員）
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 報告事項1 令和3年度組織改正（案）について
- 日程第5 報告事項2 成人年齢引き下げに伴う、成人記念式典の対象年齢について
- 日程第6 報告事項3 令和2年度重点事業報告（中間）
- 日程第7 報告事項4 第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画（令和3年度～令和5年度）ローリングについて
- 日程第8 報告事項5 その他

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が兵頭委員を指名

日程第2 教育長報告

○何があっても体罰根絶を実現する清瀬

日程第3 教育委員活動報告

(坂田教育長)

粕谷委員、今私の提案を含めてご意見も含めて報告をお願いします。

(粕谷委員)

報告は特にございませぬ。

教育長報告、体罰撲滅に対するご提案ですが、もちろん体罰はあつてはいけぬ。しかし解決するためには、なぜそれが起こってしまうのかを突き詰める必要があります。宣言することにはもちろん異論はございませぬけども、根本的な解決には部活動の有無も含まれ簡単ではないだろうと思ひました。

(兵頭委員)

活動の報告としましては、10月6日地域福祉連絡協議会に出席しました。今年には新型コロナウイルスの関係で実施が難しくなりましたが、昨年度、赤ちゃんのチカラプロジェクトは14校。認知症サポーター養成講座は12校で実施されたと報告がありました。

清瀬の場合高齢者も非常に多い地域ですので、全校で行う必要性があるのではと思ひました。指導課とタイアップする方向で考えていけば、全校で実施ということも可能であらうというような話をしました。

先ほどの体罰に関する教育長の言葉ですけれども、叩く蹴る等の体罰をやらない教員がほとんどだと私は思っているのですが、報道等で取り上げられた馬鹿にした発言みたいなことを平気でやってしまう、心理的暴力と言われる様な、言葉で追い詰めていく行為がありました。報道等で取り上げられた対教師の場合もありました。子供に対してもそうですし、これは子供の成長を育むものでも何でもなく、本当にありえないことと思ひ

ます。それを学校でなくしていこうとするには、管理職がそういうことに関して非常に敏感であること、教職員が互いに言える環境が必要です。先輩の教員であっても、いけないことであると、子供の立場になって止めるぐらいの教員が出てこないとなかなか難しい。職場全体がお互いに物言える風土、それが一番大事だと思います。

(坂田教育長)

宣言することについてはどうですか。

(兵頭委員)

それは必要ではないでしょうか。今ショッキングな事件が多く報道されています。この事件に関してもすごく関心は高いと思います。手を出すとか足で蹴るとかそういう暴力じゃなくても、言葉の暴力は見過ごされがちになっていないのか。このあたりのところも強調する必要があるのではないかなど。対教員でも同じで、教員が気鬱等から体調を崩し休むという例は、年々増えているような状況です。

そこには管理職が判断を誤っているような例も確かにあるのです。部活に熱心になることで、その部活の子供やその保護者から学校に苦情が上がってきたときに、管理職がそれをどう受け止めるかによって、教員が追い込まれるかどうかというあたりのところもあるので、本当に管理職がどう対応していくのかって、今求められているのではないかと思います。宣言することは反対しません。

認知症サポーター養成講座については、今ますます今高齢化になっていて、こういう方々と出会う、一緒に生活する場面もあったりするからそういう意味では全校実施できる方がいいのかなっていうふうに感じます。

(坂田教育長)

この件は教育課程にも関連することなので、統括指導主事、12校実施、2校が新型コロナウイルスの関係で実施ができていないとの事。情報があればお願いします。

(馬場統括指導主事)

本事業は健康推進課が小学校全校での実施を計画していたもので、認知症サポーター養成講座は当初小学校全校にとの働きかけでした。その後、近年中学校への講座も少しずつ実施され、来年については同様の働きかけを行い小・中全校で実施する予定です。

(坂田教育長)

コロナ禍からの学校への訪問や講演会が規制されていますが、今後の調整を含めても実施の方向との事です。兵頭委員、よろしいでしょうか。(兵頭委員 同意)では、宮川

職務代理者。活動の報告と、私の提案についてご意見を申し上げます。

(宮川職務代理)

報告事項はございません。提案、宣言については、異論ありません。

宣言にプラスアルファとして、先ほど教育長もおっしゃられましたけれども、民法上、刑法上、行政訴訟法上、道義上としてはどうなのか。教員同士のいじめも含めると、清瀬の教員にはちゃんと理解を求める、そういうことを問いかけていくことが目標ではないかと思います。宣言することについては大いに賛成です。しかし目標を定め、手段や成果を検討して、どの様に先生方に理解してもらおうかということです。

二つ目は兵頭委員がおっしゃられたように、教員同士の間で是々非々を語り合えるような環境があるのでしょうか。これまでもチームとしての学校と言ってきていますが現場ではどうなのでしょう。もしそれがあれば抑制が出来るのではないのでしょうか。出来ないのであれば、先生として教師としての資質が劣ることになるのではないのでしょうか。そこを問いかける必要があるのではないかと。

三つ目は人権教育が形式的になっていないかということです。教育長のペーパーにある特定の地域で問題が頻出していると思います。

国で仕事していた時にある関西地区の教育長に同僚がお話を伺う機会があり、実際に現地を尋ねたところ、人権を学ぶ環境が整っていないのではないかとのこと。もっと言えば、世界的に特異的な日本の人権問題について、きちんと解決していないところがある。今申し上げた四つの観点について先生方にもう一度勉強していただければと思っています。最後に手前味噌になりますが、平成9年に1年間かけて作った、体罰防止のための「ストップ、体罰」を参事、指導主事はご覧になったことがありますか。先生方の研修資料にこの四項目も全てふれられています。この研修資料の内容を活かしてみても良いのではないのでしょうか。

私は今仕事で使っています。教員の卵たちにあの資料を見せると、驚くことに知らないのです。だから体罰を起こしてしまうのではないか。あるいは解ったつもりになっている。そこを問いかけないと根絶は難しいのではないのでしょうか。教育長がおっしゃっているのは教育の在り様として教職関係者に問いかける。そして市民の皆さんに問いかける。そういうものになれば、宣言は生きたものになると思います。

(坂田教育長)

ありがとうございます。宣言の原案を事務局で作成をして教育委員会へ提出させていただきたいと思います。よろしくご検討ください。

日程第4 報告事項1 令和3年度組織改正(案)について

(坂田教育長)

では、日程第3を終了させていただきます。日程第4 報告事項 1、令和3年度組織改正案について。教育部長から。

(渡辺教育部長)

机上に配布をしております資料をご覧ください。

来年の5月新庁舎への移転に伴いまして、市役所は大幅な組織改正を予定しております。大きなところでは市民生活部が市民環境部。健康福祉部と子供家庭部が福祉子ども部と、生涯健幸部に再編成をされます。

教育部の中でございますが、まず郷土博物館が企画部へ移行し、市史編纂室と合体いたしまして、郷土博物館の中に事業係と市史編纂係の2係体制となっております。

また教育総務課の施設係が、総務部建築管財課建築営繕係に移動いたします。さらにこれは業務のみでございますが、教育総務課庶務係で行っていた契約事務が、総務部総務課契約管財課契約検査係に移動いたします。

教育部に新たに入ってくる事業でございますが、生涯学習スポーツ課に子ども家庭部にあった児童青少年係が移動してきてまして、学童クラブの業務及び、児童センターが来年度から指定管理となる予定でございますが、指定管理業務が入ってまいります。

また、生涯学習係に企画課で行っていた、ピースエンジェルスの実業が組み込まれる予定となっております。来年度の組織改正によって、これまで市役所全体で8部 38 課 71 係であった組織が、8部 35 課 68 係とさらにコンパクトになる予定でございます。

(坂田教育長)

部長が報告した件は、現段階での案でございます。委員の方々、傍聴の方につきましても、状況のご理解とご協力をお願いします。何かご質問、ご意見ありませんか。宮川職務代理。

(宮川職務代理者)

教育総務課庶務係の契約事務ですが、移管に伴い教育委員会の予算編成や執行権に差し障りが出てくるような事はないのだろうかと思念を持ったので。

(坂田教育長)

ご心配はないと考えております。他に、よろしいでしょうか。(委員全員 同意)

それでは報告事項でございますのでご承知をいただければと思います。

日程第5 報告事項2 成人年齢引き下げに伴う、成人記念式典の対象年齢について

(坂田教育長)

日程第5 報告事項2、成人年齢引き下げに伴う成人記念式典の対象年齢について。

生涯学習スポーツ課長からお願いします。

(綾生涯学習スポーツ課長)

成人年齢引き下げに伴う成人記念式典の対象年齢についてご報告いたします。民法の一部改正に伴い、2022年4月から、成人年齢が18歳に引き下げられます。これにより2023年1月の成人式が法改正後の初の成人記念式典となります。これまで対象年齢について検討してまいりましたが、清瀬市おきましては、対象年齢を20歳とし式典の名称を「清瀬市20歳のつどい」として引き続き式典を実施してまいりたいと考えております。

(坂田教育長)

この市の取り組みについては以前ご報告を申し上げました。ご意見ご質問ございますか。粕谷委員。

(粕谷委員)

2023年1月に関しては説明の様に実施との事ですが、今後については何かありますか。

(坂田教育長)

今後の件について。生涯学習スポーツ課長。

(綾生涯学習スポーツ課長)

現在対象20歳としておりまして、民法での引き下げ後も20歳を対象として開催していきます。しかし、今後につきましては近隣市の状況、分科会からの報告等を見ながら18歳に引き下げるのか検討を行います。

(坂田教育長)

20歳を対象として続けていく基本姿勢でよろしいですか。

(綾生涯学習スポーツ課長)

その通りでございます。

(坂田教育長)

わかりました。ありがとうございます。兵頭委員。

(兵頭委員)

やはり 20 歳が適切だと思います。受験や就職の時期というものもあり、ここに書いてある理由はもつともだなと思います。

(坂田教育長)

ありがとうございました。他にご質問等ありませんか。(委員全員 同意)

日程第6 報告事項3 令和2年度重点事業報告(中間)

(坂田教育長)

それでは日程第6 報告事項3、令和2年度重点事業報告の中間でございます。各職員課長から説明を受けますが、このことについては、資料記載事項についての説明を重複するのは避けてください。

記載事項で特に重点的に我々が知っておくべきこと、もしくは記載事項にない事項について加える事項についてのみ、ご発言をいただくという形で進めたいと思います。

まずは教育総務課からお願いします。

(細山教育総務課長)

今回中間報告から記述のある GIGA スクール構想実現のための清瀬市学習系ネットワークシステムの構築業務です。こちらは国政策で令和5年度までの整備を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの関係もあり、令和2年度までに整備を求められる方向転換があったものです。本年度、臨時市議会におきまして総事業費5億 7000 万円の補正予算を可決いただきました。

9月 24 日、業者選定のためのプロポーザルを実施、4社から事業内容の提案がございました。結果事業者は NEC ネットエスアイ株式会社に決まりました。

今後は 12 月議会で契約の承認をいただくというような流れになっています。対象となる業者と仮契約を結び、定期的な会議を持つことで環境整備を図り、一方で情報化推進に向けての委員会を立ち上げまして、運用面での充実を図ります。

この情報化推進計画検討委員会を5回予定してございます。委員構成は校長、副校長、ICT に詳しい先生方、いずれも小中学校から。そして事務局というメンバー構成で運用面の充実を図る事としています。

2つ目は、清瀬市立小中学校、屋内体育施設空調設備設置工事でございます。

こちらは今年度予算が1億 7900 万円でございます。内訳といたしまして小中学校の設計、中学校の工事でございます。今年度の工事ですが、清瀬中学校、清瀬第二中学校の熱源はガス方式となります。他3校は電気方式による設定で行います。

3つ目は、公共施設再編計画の策定です。こちらは当初予定した工程が新型コロナウイルス感染症により、学校関係者との対面式の説明会を予定しておりましたが、実施が難

しく工期が遅れております。今年度で策定まで終わる予定でしたが、来年度秋までに延長する予定でございます。その事に関する予算事務を 12 月議会に予算の繰り越し手続きを行うこととしております。実際の具体的な再編案ですが公共施設検討本部の了解がまだ取れてない状況でございます。引き続きは検討を図って参りますが、この公共施設再編の中のコンセプトの一つに、コミュニティー施設との一体化がございます。地域との取り合いもあることですので、そこを視野に入れながら、教育施設の充実を図ってまいります。

(坂田教育長)

時間ありませんので1人1問でご協力をお願いします。兵頭委員。

(兵頭委員)

清瀬市が行う GIGA スクール構想の実現が今年です。急遽出てきて非常に困難な取り組みとしては、今年度中にやっていかなきゃいけないという大きな課題だなと思います。

情報化推進委員会には現在清瀬市内の ICT に強い教員方とかが集まって会議をしているとの事ですが、例えば有力な候補としていた ICT の会社の専門家や、他地域や他区の方にアドバイザーとして参加を求め、具体例や情報を得ること。そういうことも推進委員会の方で考えていけると良いと思いますけれども、いかがでしょうか。

(坂田教育長)

教育総務課長。

(細山教育総務課長)

環境整備を初め、セキュリティ問題に至る内容なども含め、非常にデリケートな部分についても、専門家との定期的な情報交換を持ち最適とする内容を吸収すべく、事務局としての情報収集を行っています。あまり縛りが過ぎると教員のやろうすることに制約をかけてしまい、緩すぎると漏洩の危険もあります。専門家からの提案、他市での実績というものを教育総務課が事務局になっておりますので、情報化推進委員会に提案資料としてお出しすることを考えてございます。

(坂田教育長)

よろしいですか。(兵頭委員 同意)では、粕谷委員。

(粕谷委員)

屋内体育施設の空調についてお尋ねいたします。ガス方式と電気方式とありましたが、導入するという施設の立地条件が問題となっているのでしょうか。それともコスト的な

ことを考えてでしょうか。

(坂田教育長)

教育総務課長。

(細山教育総務課長)

基本は電気だと検討しておりましたが、学校施設内の受変電施設キュービクルと体育館の距離で判断をしています。キュービクルから体育館までの送電時に余分な電力がかかることもあり、距離が遠い学校はガス方式を選択しています。コスト的には電力の方が安価になります。災害時の供給を考えますとデメリットを補う様になり、ガスの種類を1校ずつ都市ガスとプロパンガスに選定しております。

(坂田教育長)

粕谷委員、よろしいでしょうか。(粕谷委員 同意)宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

GIGA スクール構想の具体的な着手、事務局の皆さんのアイデアで円滑に進捗しているのご報告ですが、デジタル教科書、ICT を活用した授業を進めていくためにも必要な研修を指導課と連携して行う必要があると思います。意見です。

(坂田教育長)

では続きまして指導課の重点事業について報告をお願いします。

(中山教育部参事)

方向性7、8、昨日から始まりました清瀬市教育の日に関してですが、特設のホームページを開設致しましたので、ご覧いただければと思います。

次に GIGA スクール構想についてです。先ほど教育総務課からの説明の通り推進計画がまもなく出来上がります。それと並行して生徒一人1台となる端末の活用の手引き(仮称)を作成する方向で考えております。それに伴いまして渋谷区教育委員会等の視察を行い、その手引き作成の充実を図っているところでございます。次に方向性9です。命の教育フォーラムに関してです。清瀬教育の日と同様、命の教育フォーラムは中止としましたが、命の教育特設ホームページを開きまして、各学校での取り組みについて周知を図る予定でございます。

方向性6でございます。特筆すべき点は今年度コロナの影響もあってかフレンドルーム、児童生徒が非常に増加傾向でございます。

現在コミュニティプラザの活用を視野に入れて準備を進めております。フレンドルームの機能とコミュニティプラザを使った不登校への支援を行っていきたいと考えております。先ほどの公共施設の再編とあわせまして、特別支援学級の開設も検討を重ねている状況でございます。本来であれば今年度からスタートの開設準備をするというようなことで推進計画ではうたっておりますが、再編のこととあわせまして、ここにつきましても考えていきたいなというふうに考えております。

(坂田教育長)

ではご質問をいただきたいと思います。兵頭委員。

(兵頭委員)

一番最後におっしゃっていただいた特別支援学級の開設計画は、具体的にはどのようなことを計画されているのか、教えていただけたらと思います。

(中山教育部参事)

現段階では未定の部分が多く、知的と情緒の特別支援学級が合わさって、清瀬小学校、清瀬第七小学校、清瀬中学校がございます。それをある程度分散させ、交流および共同学習は学校がしやすいような方向で進める原案としています。

(兵頭委員)

清瀬中学校に特別支援学級があつたにしても、地域は小金井街道よりも東側になり、南側には以前より無いので聞いてみました。

(粕谷委員)

今年度はこのような状況ですので、いろいろなものが中止になっていることは致し方ないと思いますが、ビブリオバトル、何度か見せていただいたのですが、非常に良い企画だと感心していました。

来年以降の状況も予測がつかないので、オンライン等も活用され、今とは違った形での開催は検討出来ないのでしょうか。

(坂田教育長)

中山教育部参事。

(中山教育部参事)

コロナウイルスの関係も含め、来年度から清瀬教育の日のリニューアル、少し形を考えなくてはいけないと指導課内で考えているところです。

(坂田教育長)

粕谷委員。

(粕谷委員)

ありがとうございます。ぜひ形は変わっても再開していただききたいと思います。

(坂田教育長)

宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

全員協議会で議論されると思いますが、④についてです。フレンドブルームの不登校対策については、その個別指導計画作成云々と書いてあります。どのような内容に変えていくかの議論をして具現化していく時だと思えます。改善もみられるということで、大変好ましいことです。財政的に人を雇用するのは難しいと思えますので、その様な意味では、フレンドルームの活用として、検討をしていただいたらよろしいのではと感想を持ちました。

(坂田教育長)

ご意見よろしいですか。ありがとうございました。では続きまして、生涯学習スポーツ課から説明をお願いします。

(綾生涯学習スポーツ課長)

①の生涯学習基本方針の策定についてです。記載の通り今年度末までに答申を延伸しており、今検討を行っております。

続きまして②のオリンピック・パラリンピック気運醸成についてです。11月8日にアスレチックトレーナーによる講習会を実施いたします。また清明小学校からボッチャの貸し出しの申請があり、清明小学校の授業の中で4回実施すると聞いております。

それから3番です。オリンピックの経験を活用した学校教育におけるスポーツ振興についてです。第五中学校から中体連の研究事業を実施するにあたり、お力添えをいただきたいということで依頼を受けました。実現に向けて取り組んでおります。

(坂田教育長)

ありがとうございます。質問を受けます。粕谷委員。

(粕谷委員)

オリンピックの経験を活かした 方向性 1 にあります準備体操については学校から依頼がありましたか。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課長。

(綾生涯学習スポーツ課長)

清瀬第五中学校が中学校体育連盟の研修指定校となっていて、そのための研究発表が 11 月 13 日にあり、発表にむけ4回ほど生徒の指導を実施するとともに、当日も指導者・研究発表者としてスポーツ支援員が行く予定になっています。

(坂田教育長)

他にご質問はありませんか。宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

あくまでも参考にお聞きしたいのですが、先程、中山教育部参事から不登校への対応でお話しされていた、コミュニティプラザの所管はどちらになりますか。今後特に生涯学習の視点からと学校教育の拠点としての機能が期待されると思いますが、その辺りについてどの様にお考えで、あるいは何か進捗状況とか何かありましたら教えてください。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課長。宮川職務代理者から、1点目はコミュニティプラザの所管課はどこか。2点目は学校教育と接続をして中心地になるが、何か戦略はあるかとの事でした。

(綾生涯学習スポーツ課長)

コミュニティプラザにつきましては生涯学習スポーツ課が所管をしております。学校との関係でその施設をとということですが、施設の使用について月単位で貸し出しと、時間単位で貸し出しの部屋がございます。市民の方が利用することになっており、今のところその空き部屋がないということで、学校との連携で使用をするのは難しいかと思っています。

(中山教育部参事)

学校といたしましても校長が学校施設の管理者でございますので、空き教室の体育館、校庭等を使用し、生涯学習に通じるような形の取り組みをスタートさせることを今考えております。

(坂田教育長)

私からも1点、指導課、方向性1②オリンピック・パラリンピック気運醸成のところでは、ボッチャを市内全校で取り組んでいるという基本方針があったと思うのですが、今年度については先ほどお話があったように小中学校1件の報告でした。これは教育課程としてどのような取り扱いになっているのか説明をしてください。統括指導主事。

(馬場統括指導主事)

ボッチャは、スポーツ競技であるとともに、オリンピック・パラリンピック教育の教材の一つでもあります。あくまで障害者理解、パラリンピックの理解ということで教育課程に位置付けています。そのため体育の時間で扱わなければならないという決まりはありません。

総合的な学習の時間において、障害者の理解というようなことで進めているケースもあります。今年度はコロナウイルス感染症の関係で、教育課程を再編成しているため、授業時数等を細かく設定は致しませんが、今年度学習すべき内容については全てきちんと終わるということで進めております。

その中でボッチャを扱った学習に取り組むことが出来たのが清明小学校だったということです。来年パラリンピックが開催されることに伴い、学校では、どのように取り上げることができるか準備をしている段階ですので、全学校、必ず「ボッチャをしてください」というような指示はしていません。取り上げ方については、体育の他、総合的な学習の時間、道徳科など、様々考えられますから、どのような形であれ、来年度の障害者スポーツパラリンピックについて学ぶ際は、ボッチャを取り上げるよう指示する予定です。

(坂田教育長)

伊藤図書館長。図書館の報告をお願いします。

(伊藤図書館長)

拡大版読書交流会として岩手放送のアナウンサーの大塚富夫さんに依頼し、宮沢賢治の朗読会を企画いたしました。しかしながらコロナウイルス感染症の拡大が続き、収束が見られないことから、9月10日に予定していた会を取りあえず延期いたしました。プロダクションの方々と開催時期や方法について協議を重ね、2月に演者、参加者共にフェイスガードを装着しての開催を予定して企画を進めていましたが、ご本人の体調不良もあり、中止することになりました。

次に③の子ども向け事業でございます。8月新型コロナウイルス感染症の混乱が収まっていない中ですが、換気の良い部屋の用意できる下宿図書館と野塩図書館で、人数を限定して実施をいたしました。密にならない状況で実施することの困難さもあり、他の子供会に関しては、全館で中止をさせていただいて、これからまた状況が代わり、年内に開

催が可能になりましたら実施をしたいと考えます。

(坂田教育長)

それではご質問をお願いします。粕谷委員。

(粕谷委員)

このような状況の中で、夏の子供会を開催していただいていたありがとうございます。残念ながら定員を下回っているようですが、例年の定員と参加の数字を、また工作の様子などホームページ配信されたとの事ですが、閲覧者数の把握があれば教えてください。

(坂田教育長)

図書館長。例年の様子も併せて報告ください。

(伊藤図書館長)

広報の手法ですが、通常ですと市報、ホームページ、館内でのポスターでPRいたします。今回は定員が少ないこともあり、来館された方へカウンターで簡単に声をかける周知にとどまりました。子ども会は通常の年ですと、定員を40名としそれに応じた参加者となっています。工作の公開については閲覧者数の把握が出来ておりません。ご了承ください。

(坂田教育長)

これを把握して後ほど報告をいただくということはできますか。

(伊藤図書館長)

図書館のホームページでは、特定ページの閲覧数を取る機能がないため、数の把握をすることが出来ません。

(坂田教育長)

粕谷委員。

(粕谷委員)

そういうことであれば、わかりました。

(坂田教育長)

兵頭委員。

(兵頭委員)

コロナ禍の中で出来ることを探しながらやっていただいている印象を受けます。ホームページでの配信や、先程指導課での報告にもありましたが、ウェブサイトを使ってなど、情報発信をすることをお願いしたいと思います。

(坂田教育長)

宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

この重点事業のことではない事ですが、図書館の利用率や、図書の貸出率は上がっているのでしょうか。

(坂田教育長)

伊藤図書館長。

(伊藤図書館長)

清瀬の図書館ではビデオ資料を図書館資料として所蔵し、貸し出しの利用が多くビデオが牽引力になり本の貸し出しも増えていました。しかしビデオの社会的な存在が無くなってきたところで貸し出しも減少し、本の貸し出しもだんだん下がってきました。コロナウイルスの関係で図書館が休館となりましたが、貸し出し冊数としましては一日平均での冊数は若干上がっています。全体としては現状維持か若干下がっている状況です。

(宮川職務代理者)

このような状況になっている所での利用や貸し出しが極端に少なくなっているのではないかと。そう思ったものですからお聞きしました。

(坂田教育長)

続きまして郷土博物館。

(渡辺教育部長 郷土博物館長事務取扱)

生涯学習施設機能の推進でございます。郷土博物館は感染対策を行いながら5月27日より開館しております。通常のイベントの実施が難しく、毎年夏に行っていた子供の宿泊体験は日帰りの博物館での昔の暮らし体験に変更して実施をいたしました。また、記載の通り調理飲食を伴う催しは中止をしております。②の文化財保護は記載の通りです。③市民文化の推進でございますが、今年度企画していた特別展は予定通り

に実施をしております。

入室時に検温や消毒を行い、混雑密集を避け実施ができております。

日程第7 報告事項4 第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画(令和3年度～令和5年度)ローリングについて

(坂田教育長)

実行計画重点事業への質問表を事前にお送りしておりました。教育委員会としてのご意見を頂戴したいと思います。

まずは教育総務課、方向性 11 と 16、清瀬市公共施設再編計画策定です。市民説明会や意見交換が新型コロナウイルス感染症の関係で進んでいないことに対して、事務の評価、事業の進捗をどうとらえたらよいかとのこと。

(宮川職務代理者)

人を集めての説明会は今後も実施が難しいと思われま。インターネットやホームページを活用して情報の発信、意見を寄せてもらうような工夫が必要だと思います。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課、方向性1と3、シニアカレッジ等の講座についてです。コロナ禍において講座を縮小、中止している時の評価について。

(宮川職務代理者)

質問項目を設けそこで期待値を取ってみる。実施は出来なかったけども、市民の皆さんがこの事業に対して、どのくらい期待を持っていたか。でその期待値のとり方というのは、いくつかのアンケート方式で出来ますので、それに変わってみるのは戦略かなと思います。

他の方がその結果を知ること、期待を持っていることを認知して次の機会にはぜひ参加してみようと思う。そのような風土作りに使えるデータになっていくと思います。言い訳ではなく、イベントや事業は中止になってしまったが、参加者を予定していた皆さんからアンケートを実施して、その期待値をとる。その期待値をもってこの事業に対して、一定の評価という訳ではないですが、部分的ではあるけれども、事業、計画の内容、そこを評価してみるのはどうでしょうか。あまりアイデアがないですが。一案としてお話ししました。

(坂田教育長)

このような突発的な状況である時に、評価の視点を変えるということですね。許される

ことではないかなと思うのですが、担当事務局で検討していただければと考えます。他にご意見はありませんか。

(兵頭委員)

講座が中止となった場合は参加者ゼロになりますが、縮小で実習する方向であれば、例えば当初 50 名で考えていたものが半数の開催としても 25 名。敬遠して参加者が少なかったとしても、何%位の人が来たか。人数にしてしまうと少ないですが、パーセンテージで示すことも出来るのではないのでしょうか。

(坂田教育長)

定員の何パーセントの参加があったなどを評価しているということです。東京オリンピック・パラリンピック 2020 大会関係も、大会の延期により補助金が非常に厳しくなってくると、この指標にも影響が出てくるのではないかという話です。個人的には指標を一時的に変えてもいいのではないかなというふうに思っています。

次に図書館から方向性 13、漫画作品を公共図書館で収集することについてです。率直の意見を伺いたいということです。

(宮川職務代理者)

既存の図書館の中に一部漫画は現実的ではないと思います。要するに今流行っている漫画の要望が高くなり、蔵書の内容として良いか悪いかと判断が出来ません。

漫画日本史等は昔から発刊されて学校図書室にも蔵書されています。日本史を学ぶきっかけになっています。

(坂田教育長)

教育委員会の会議としての意見ですが、必要なもの、適正なもの、効果が高いものについては収集をしていくべきであろうという考え方でまとめてよろしいですか。(委員同意)

では日程第7 報告事項4を終結させていただきます。続いて日程第8 細山教育総務課長。

(細山教育総務課長)

日程第8 その他についてはお示しました資料の通りでございます。

(坂田教育長)

ご質問やご発言はありませんか。(各委員より発言なし)

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前10時30分

令和2年10月16日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

教育委員 兵頭 扶美枝